
平成29年度

坂井市・福井労働局雇用対策協定に基づく事業計画

坂井市・福井労働局

第1 趣旨

坂井市（以下「市」という。）と福井労働局（以下「労働局」という。）は、市における雇用・労働環境の改善に連携して強力に取り組むため、平成28年3月4日「坂井市・福井労働局雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び三国公共職業安定所（以下「ハローワーク三国」という。）は、市が行う地域活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策と密接な関連のもとに円滑かつ効果的に推進するため、平成29年度の事業計画をまとめ、各施策に対する互いの理解を深め一体的な対策の実施により、市の雇用・労働環境の改善と就労支援の強化を図る。

第2 坂井市と福井労働局（ハローワーク三国）との連携事項

（i） U・I ターン の就職促進 ……………

- 1) U・I ターン相談窓口の設置
- 2) U・I ターン求人情報の提供、就職促進
- 3) U・I ターン者に対する職場定着及び地元定着支援
- 4) U・I ターン者向け住宅の確保及び移住定住情報の提供
- 5) 県外の労働局・ハローワーク等と連携したU・I ターン希望者の把握と就職支援
- 6) 首都圏等における移住相談会及び就職相談会の開催

（ii） 若年者の就職促進 ……………

- 1) 新規学卒者等を対象とした企業説明会、就職面接会の開催
- 2) 高校生の地元就職及び産業教育のための企業説明会、職場見学等の開催
- 3) 若年者に対する職場定着支援
- 4) 魅力ある企業の誘致推進及び誘致企業に対する人材確保支援

（iii） 女性の雇用対策の推進 ……………

- 1) 女性が働きやすい職場づくりの推進
- 2) 子育てしながら働く女性のニーズに応えた求人開拓及び求人情報一覧の作成
- 3) ホームページやSNS等を活用した子育て支援策の情報発信
- 4) 子育て中の女性のための出張相談の実施及び女性のためのセミナーの開催

（iv） 地域産業の雇用対策の推進 ……………

- 1) 起業家に対する情報発信や支援
- 2) 農林水産業及び地場産業の担い手確保及び育成支援

●事業計画

(i) U・Iターンの就職促進

恵まれた条件や魅力を情報発信しながら、本市出身の人や移住を検討する都市住民への情報提供、市内の企業等への就職を斡旋するなどの仕組みの創設に取り組む。

【数値目標】

- ① U・Iターン者数 12人

坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略記載数値

平成31年度のU・Iターン者数：累計100人
(Uターン80人、Iターン20人)
(平成26年度までのU・Iターン者数 37人
(Uターン35人、Iターン2人))

【具体的な取組】

	坂井市	福井労働局（ハローワーク三国）
1) U・Iターン相談窓口の設置	シティセールスの強化を図り、様々なU・Iターン向けの情報を発信する。 市内企業の説明や就労希望者から相談を受けた場合には、移住・定住に向けた支援施策への紹介・取次ぎを要請する。 数値目標：支援者数 10名 期限目標：通年で実施	来所するU・Iターン希望者に対して、市が作成したリーフレット等を活用して市内企業の説明や就職相談と併せて移住・定住に向けた支援施策への紹介・取次ぎを行い、市と連携して就職支援を図る。 数値目標：支援者数 10名 期限目標：通年で実施
2) U・Iターン求人情報の提供、就職促進	市のホームページにおいて、ハローワーク三国が作成するU・Iターン求人情報等を掲載するため、U・Iターン求人情報の提供を要請する。 また、合同面接会等のイベント事には、市の情報発信等の貴重な機会と考えるため、協力体制について事前協議を要請する。 数値目標：月3回情報更新 期限目標：通年で実施	ハローワーク三国管内の一般求人情報一覧表及びU・Iターン求人情報一覧表を定期的に作成し、U・Iターン希望者に配布するとともに、ハローワーク三国のホームページに掲載し、面接会・セミナー等の情報と併せて市に情報提供する。 数値目標：一般 月3回、U・Iターン 月1回 期限目標：通年で実施
3) U・Iターン者に対する職場定着及び地元定着支援	新規労働力の職場定着を図るため、U・Iターン就職者のうち、要件を満たす人に対して奨励金を交付する。 U・Iターン者に対して、ハローワーク三国からは、奨励金の案内、職場定着支援や、地元定着支援をすることを要請する。 数値目標：UIターン奨励金対象者20名 期限目標：通年で実施	ハローワーク三国の紹介で就職したU・Iターン者に対し、坂井市のU・Iターン就職等奨励金の周知を行うとともに、就職後6か月以内に定着支援（フォローアップ）を実施する。（仕事上の悩み、不安、不満等の確認など） 数値目標：定着支援の同意を得た3名 期限目標：通年で実施
4) U・Iターン者向け住宅の確保及び移住・定住情報の提供	空き家情報バンクの充実、活用によるU・Iターン者向け住宅の確保を図るとともに、「U・Iターン移住・定住住宅情報」等を作成する。 市ホームページ等で掲載する情報を、労働局のホームページ等でも案内することを要請する。 数値目標：－ 期限目標：通年で実施	労働局ホームページの特設ページに市が作成した「U・Iターン移住・定住住宅情報」等の支援策の案内を掲載し、U・Iターン希望者への利用・活用の促進を図る。 数値目標：－ 期限目標：通年で実施

5) 県外の労働局・ハローワーク等と連携したU・Iターン希望者の把握と就職支援	
U・Iターン就職相談会により、U・Iターン希望者を把握するとともに、U・Iターン求人情報や市の移住・定住についての情報提供を要請する。 数値目標：－ 期限目標：通年で実施	県外の労働局・ハローワーク等と連携・協力し、U・Iターン就職相談会により、U・Iターン希望者を把握するとともに、U・Iターン求人情報や市の移住・定住情報を積極的に提供する。 数値目標：－ 期限目標：通年で実施
6) 首都圏等における移住相談会及び就職相談会の開催	
進学率の高い大都市圏において、U・Iターンのための「移住相談会、就職説明会」等を市が開催する際に、イベントへの職員の参加及び内容に関する助言、労働局の情報網を活用した周知・広報等の協力を要請する。 数値目標：年3回開催 期限目標：6, 8, 10月	首都圏等において、市が開催する「移住相談会」等に労働局・ハローワークの職員が参加し、U・Iターン希望者の就職相談を実施する。 数値目標：－ 期限目標：通年で実施

(ii) 若年者の就職促進

若い世代を中心に、市内企業が新卒者の採用を積極的に進めるよう経済団体に協力を求めるとともに、若者が市内企業への関心を高めたり、理解を深めたりする機会の創出に取り組む。また、雇用の創出を図るため、立地企業に対する助成金などを活用し、市内への企業立地の実現に取り組む。

【数値目標】

- ① 新卒者・既卒者の就職支援
・管内高等学校における就職内定率 100%
- ② 企業誘致（新設・増設） 2件

平成28年度～平成31年度：累計10件

坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略記載数値

平成28年度～平成31年度：累計3件（新設）

【具体的な取組】

坂井市	福井労働局（ハローワーク三国）
1) 新規学卒者等を対象とした求人企業説明会、就職面接会の開催	
市内企業への若年者の就職促進のため、「サマー求人企業説明会」や、「ふくい合同就職面接会(仮称)」等の開催について、引き続き要請する。 数値目標：年2回開催 期限目標：通年	市と協力して、平成30年3月新規高卒者及びその保護者を対象として、夏休み前に求人内容等を説明するため「サマー求人企業説明会」等を開催する。 数値目標：参加企業50社 参加者400人 期限目標：サマー7月開催
2) 高校生の地元就職及び産業教育のための企業説明会、職場見学等の開催	
高校生の地元産業や職業に対する理解を深めて適職選定に資するため、市が行う高校内企業説明会や職場見学等の就職支援について、助言及び周知・広報を要請する。 数値目標：－ 期限目標：通年	市及び管内高校と協力して、高校生の地元産業や職業に対する理解を深めて適職選定に資するため、地元企業の高校内企業説明会や職場見学等を実施する。 数値目標：5回 参加者800人 期限目標：通年で実施

3) 若年者に対する職場定着支援	
新規労働力の職場定着を図るため、中小企業等の人材育成に係る費用に対して支援する。 若年者に対して、ハローワーク三国からは、職場定着支援や、地元定着支援をすることを要請する。 数値目標：人材育成支援8社 期限目標：通年	ハローワーク三国の紹介で就職した若年者に対して、学卒ジョブサポーターが新卒者（3年以内既卒者含む）及びフリーター等の就職後6か月以内に定着支援（フォローアップ）を実施する。 数値目標：同意を得た者8名 期限目標：通年で実施
4) 魅力ある企業の誘致推進及び誘致企業に対する人材確保支援	
市の立地奨励金制度を周知しながら、市内に立地する企業を誘致し、新規の雇用機会を創出する。 労働局ホームページの特設ページに市の奨励金制度の案内を掲載することを要請する。ハローワーク三国においても、立地企業を対象として面接会等を開催することを要請する。 数値目標：－ 期限目標：通年で実施	市の誘致企業に対し、管内労働市場の情報提供、求人申込の案内や雇用関係助成金等の周知を行う。また、労働局ホームページの特設ページに市の奨励金制度の案内を掲載し、利用・活用を図る。ハローワーク三国においては、立地企業を対象とした就職面接会(管理選考)を開催する。 数値目標：－ 期限目標：通年で実施

（iii）女性の雇用対策の推進

雇用条件や労働環境などの面で不安や不満を感じることなく出産や子育てと仕事の両立ができる、女性が働きやすい職場づくりに取り組む。

【数値目標】

- ① 福井女性活躍推進企業登録数 5件
- ② 施設への出張相談
・子育て支援センター等への出張相談 1回／月
- ③ 求人開拓件数
・仕事と子育てが両立しやすい求人開拓 25件

坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略記載数値
平成31年度の「女性活躍推進企業」登録者数：25企業

【具体的な取組】

坂井市	福井労働局（ハローワーク三国）
1) 女性が働きやすい職場づくりの推進	
市内企業と接する場において「ふくい女性活躍推進企業」制度等の支援メニュー情報を提供し、女性の採用、育成、働きやすい環境づくりについて、市とともに推進活動を行うことを要請する。 数値目標：－ 期限目標：通年で実施	ふくい女性活躍推進企業制度のリーフレットを事業主等に配布し周知する。 数値目標：－ 期限目標：通年で実施

2) 子育てしながら働く女性のニーズに応えた求人開拓及び求人情報の提供	
ハローワーク三国管内の企業に対して、坂井市イクボス共同宣言について情報提供することを要請する。 数値目標： － 期限目標： 通年で実施 「イクボス」とは… 女性のみに限らず、職場でともに働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。	子育てしながら働く女性のニーズに応じた職場環境の整備に努める事業所の求人開拓を実施する。また、開拓した求人は「出張ハローワーク」での職業相談等に活用する。 数値目標： 25件 期限目標： 通年で実施
3) ホームページやSNS等を活用した子育て支援策の情報発信	
保育所や子育てサービス、セミナー開催等の情報を、ホームページやSNS等で発信し、子育てしながら働く女性に対する雇用対策を推進する。 地元出身の女性がその家族とともに移住するFターンを促進するため、市の子育て環境や子育て支援策に関する情報を直接届けるなどの誘致を行うとともに、本人のみならずパートナーの市内就業支援を要請する。 数値目標： － 期限目標： 通年で実施	県内外の企業説明会、就職面接会等のイベントにおいて、市が作成した各種情報資料を配布する。 数値目標： － 期限目標： 通年で実施
4) 子育て中の女性のための出張相談の実施及び女性のためのセミナーの開催	
仕事と子育てが両立しやすい求人情報等の提供、再就職に関する講座の開催、子育て中の女性のための職業相談・職業紹介の「出張ハローワーク」を実施し、仕事と子育てに悩む女性に対する雇用対策の推進を要請する。 数値目標： － 期限目標： 通年で実施	ハローワーク三国の職員が子育て支援センター等に出向き、仕事と子育てが両立しやすい求人情報等を提供し、子育て中の女性のための職業相談・職業紹介の「出張ハローワーク」を実施する。 また、ハローワーク福井マザーズコーナーやふくい女性活躍支援センターと連携し、「子育てママ等ミニ面接会」、「就職支援セミナー」、「マザーズセミナー・マザーズ応募書類作成講座」等を開催する。 数値目標： 出張ハローワーク 12回 期限目標： 通年で実施

(iv) 地域産業の雇用対策の推進

起業にチャレンジする人や農林水産業の次世代を担う若者に対して、初期における経済的支援を行い、地域での雇用対策に取り組む。

【数値目標】

- ① 新規起業家数 30人／年
- ② 新規就農者数 1人

坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略記載数値
平成31年度の新規就農者数：累計5人

【具体的な取組】

	坂井市	福井労働局（ハローワーク三国）
1) 起業家に対する情報発信や支援	市商工会と連携して取り組んでいる創業に係る費用や家賃の補助といった新規創業支援事業の促進のため、起業を少しでも考える人の誘導、また新規起業家に対する支援策について、労働局の特設ページへの掲載を要請する。 数値目標： － 期限目標： 通年で実施	市が行う創業支援等の施策を労働局の特設ページに掲載し、利用・活用の促進を図る。 数値目標： － 期限目標： 通年で実施
2) 農林水産業及び地場産業の担い手確保及び育成支援	農林水産業や地場産業の担い手確保といった各分野の支援策について、労働局の特設ページへの掲載を要請する。 数値目標： － 期限目標： 通年で実施	市と連携し、新たな担い手確保及び育成のための支援施策を労働局の特設ページに掲載し、利用・活用の促進を図る。 数値目標： － 期限目標： 通年で実施